# オンラインによる返戻再請求の実施についてのご案内

令和5年4月以降、オンライン請求医療機関・薬局については、原則オンラインにより返戻再請求を行うこととされています。

オンライン請求医療機関・薬局において、今和6年9月末に紙による返戻レセプト の送付が終了し、10月以降はオンラインによる返戻のみとなります。返戻再請求 についてもオンラインで行っていただく必要がございます<sup>※1</sup>。

※1 紙のみで送付される返戻レセプトについては、令和6年10月以降も引き続き紙による返戻再請求を行っていただくこととなります。

# 医療機関・薬局にてご対応いただきたいこと

- 返戻再請求をオンラインで実施するためには、現在使用中のレセプトコンピュータ
  (以下「レセコン」)がオンラインによる返戻再請求に対応しているかご確認いただく
  必要があります。
- まずは、レセコンのシステムベンダにご確認・ご相談いただき、必要に応じてレセコンの 改修を行うなど、オンラインで返戻再請求を実施できるよう準備</u>をお願いいたします。

レセコンのシステムの確認

現在ご使用のレセコンのシステムが、 オンラインによる返戻再請求に対応 しているかご確認をお願いいたします。

### システムベンダへのサポート依頼



システムの操作説明の依頼等、必要 に応じて現在ご使用のレセコンのシス テムベンダにサポートを依頼してください。

(表面)

## 返戻再請求に係る事務の流れ

## オンラインによる返戻再請求に係る事務の流れについては、裏面をご確認ください。

■ 返戻ファイルのダウンロード方法等、返戻再請求を行う際のオンライン請求システムの操作方



><u>法について</u>は、下表の厚生労働省HP<sup>※2</sup>に掲載の資料「【オンライン請求を行う保険医療機

関・薬局向け】返戻再請求のオンライン化についてのご案内」に掲載しています。

■ より具体的なオンライン請求システムの操作手順については、下表の支払基金HP\*3に掲載の 「オンライン請求システム操作手順書」をご確認ください。

※2 厚労省HP 保険医療機関・薬局におけるオンライン請求等>リーフレット・周知資料等>(2) 返戻再請求のオンライン化 ※3 支払基金HP 保険医療機関・保険薬局に係るオンライン請求>7. オンライン請求>オンライン請求システム操作手順書

## オンライン請求に関する詳しい情報については、下記も併せてご参照ください。

掲載場所	URL	
厚生労働省HP	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsu ite/bunya/0000190624_00001.html	
支払基金HP (オンライン請求)	https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/iry okikan/index.html	
支払基金HP (オンライン請求システムに関するQ&A)	https://www.ssk.or.jp/goshitsumon/onli ne/index.html	
国保中央会HP(オンライン請求)	https://www.kokuho.or.jp/system/online	
オンライン請求システムサポートサイト	https://onlineseikyu.jp/	

# ✓ オンラインによる返戻再請求実施手順(代表的な例)

以下では、オンラインによる返戻再請求にあたっての事務の概要をお示ししています。



※再請求の際は、再請求の記録条件仕様に基づいたレセプトデータの作成が必要となります。

## 【事務の流れ】

#### ① 返戻レセプト(再審査等返戻レセプトを含む)があることを確認する。

※ オンライン請求を実施されている場合、直近3か月分のうち、未ダウンロードの返戻レセプトがあれば、オンライン請求シ ステムへのログイン後トップページ画面の『処理状況』欄に、『未ダウンロードの返戻レセプトがあります。返戻レセプトボタ ンの「原審査分」(または「再審査分」)からダウンロードして下さい。』と表示されます。この通知で返戻がなされたこと を確認できます。

## ① オンライン請求用端末を使用して、オンライン請求システムから返戻ファイルをダウンロードする。

※ <u>返戻レセプト(返戻ファイル)のダウンロード期間は3か月</u>となります。<u>期間内にオンライン請求システムから返戻</u> ファイルのダウンロードをお願いします。

#### (参考)紙返戻の送付終了時期及び返戻ファイルのダウンロード期限

審査支払機関か らの返戻送付月	紙返戻 の送付	オンライン による返戻	(オンライン請求システム 上での) <b>ダウンロード</b> 期限	診療月	原請求実施月 (オンライン請求システムに おける請求期間)
令和6年 9月上旬	あり	あり	令和6年 11月末	令和6年7月	令和6年8月 (8月5日~10日)
令和6年 10月上旬	なし	あり	令和6年 12月末	令和6年8月	令和6年9月 (9月5日~10日)
令和6年 11月上旬	なし	あり	令和7年 1月末	令和6年9月	令和6年10月 (10月5日~10日)

## ② ダウンロードした返戻ファイルを、レセコンへ取り込む。

※ オンライン請求用端末とレセコンが分離している場合には、端末間のデータの移動が必要となります。

- ③ 返戻ファイルの確認と修正を行う。
- ④ レセコンで該当するレセプト(入力データ)を修正し、再請求用のレセプトデータ(以下、再請求 データ)を作成する。
- 5 再請求ファイルをオンライン請求用の端末で読み込む。
- ⑥ 再請求ファイルについて、当月請求のレセプトと併せて、オンライン請求用端末からオンライン請求シス テムへ送信し、再請求を行う。

